



滝田 一郎 議員

社会保障番号(マイナンバー)制度導入に伴う市民サービスについて

通知カードの送付や個人番号カードの交付など本市の対応について伺います。

答弁(総合政策部長)社会保障・税番号制度の導入に伴い、市民全てに対する通知カードによる個人番号通知を平成27年10月から開始します。また、顔写真付きの個人番号カード交付は、平成28年1月から開始しますが、交付には本人申請が必要となることから、通知カードによる通知に個人番号カード交付申請書を同封すること

マイナンバー 社会保障・税番号制度

国民生活を支える社会的基盤として、
社会保障・税番号制度を導入します。



マイナンバー

内閣府ホームページ

質問

とを想定しています。本市は、発行等関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任し、申請を受けて機構が作製した個人番号カードは、市が受理して申請者に交付することになります。なお交付の際に、交付窓口を市民課のみならず、各支所も窓口とするか否かについては、利便性と効率性を踏まえて検証する必要があります。また、住基カードについては個人番号カードの発行に伴い新規発行は行いませんが、既に発行された住基カードは取得から10年間は使用でき



星 雅人 議員

子ども子育て支援新制度による学童保育の規模の拡充、質の向上について

児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」の第10条において、放課後児童支援員(放課後児童クラブの職員)の配置基準と研修について規定しており、「支援員は、県知事が行う研修を修了した者でなければならぬ」としています。この研修は、全16科目、24時間の研修で、科目として

は、「放課後児童健全育成事業の理解」、「子どもを理解するための基礎知識」、「子どもの育成支援」、などがありませんが、経過措置が設けられており、5年間のうちに、この研修を受けることとなります。現在、指導員の方々は、保育士の資格や教諭の資格を有する方々が多く従事していますが、改めて、放課後児童健全育成事業の主旨とその役割について再認識していただき、児童の安心安全な放課後を保障するためのスキルアップ研修としてい

質問

ただきたいと考えています。



美原第一学童保育館